





西九州させぼ広域都市圏事業(佐世保市・平戸市・佐々町)

エコアクション21セミナー

「エコアクション21」って何?…

全ての事業者の皆様が環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的に、環境省が策定したガイドライン (環境マネジメントシステム)です。ISO14OO1より低コスト・短期間で認証取得できることから、中小 事業者の方にも経費や労力の面で取り組みやすい環境マネジメントシステムとなっています。

●エコアクション21に取り組むメリット

① 経営面の向上が期待できます!

環境経営システムの仕組みを作り、継続的に改善していくことにより、環境面だけでなく、**経費の削減や生産性の向上、目標管理の徹底等の経営面での効果もあります。**

② 社会からの信頼獲得につながります。

取引先や消費者等からの信頼性が向上します。企業の社会的責任の一環にもなります。

③ 優良産廃業者認定制度の認定基準の1つです!

産業廃棄物処理事業者の方は、認証を取得することで、優良産廃業者認定制度の認定基準の1つが 適合となります。

4経営事項審査の加点対象です。

エコアクション 21 の取得は、公共工事を直接請け負おうとする建設許可業者が受ける**経営事項審査の加点対象**となります。

1 対象者 主に佐世保市・平戸市、佐々町内の事業者(市外の事業者でも参加可能です。)

2 日 時 令和5年10月27日(金) 14:00~(1時間程度)

3 場 所 環境センター3階大会議室(佐世保市稲荷町1番8号)

4 内 容 ①エコアクション21とは

②エコアクション21を活用した SDGs の取組

③認証取得までのスケジュール

5 申込方法 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX 又はメールで佐世保市ゼロカーボン

シティ推進室、平戸市市民課又は佐々町保険環境課へお申し込み下さい。

6 申込期限 令和5年10月25日(水)まで

7 参加費用 無料

8 協 カ エコアクション21 地域事務局ながさき

9 後 援 長崎県

エコアクション 21 案内セミナー 参加申込書

団体・企業名(業種)	
参加者氏名	
所在地	〒 −
電話番号等	TEL
	FAX
	E-mail

※必要事項をご記入の上、このままお送りください。**申込期限 令和5年10月25日(水)**

自治体イニシアティス・プログラム

セミナー参加以降、自治体イニシアティブ・プログラムの開催を予定しています。

自治体イニシアティブ・プログラムとは、佐世保市と平戸市、佐々町がエコアクション 21 の認証・登録を目指す事業者を募り、開催する無料のセミナーです。

自治体イニシアティブ・プログラムに参加される場合は、別途申し込みが必要です。

以下は、自治体イニシアティブ・プログラムへの参加を申し込まれたときの認証取得までの スケジュール (予定)です。

令和5年10月27日	エコアクション 21 案内セミナー
11月下旬	自治体イニシアティブ・プログラム 申込期限
12月~令和6年1月	自治体イニシアティブ・プログラム 専門家によるアドバイス等(全4~5回、2時間程度)
3月	エコアクション 21 登録審査
4月	エコアクション 21 認証・登録

[※]参加事業者が3社に満たない場合は、自治体イニシアティブ・プログラムの開催を中止する場合も ございます。

※エコアクション21認証に係る審査・登録料は事業者様の負担となります。

問合せ・参加申込書提出先(下記のいずれかの自治体へお申込みください。)

佐世保市ゼロカーボンシティ推進室 TEL:0956-31-6520 FAX:0956-34-4477 E-mail:<u>zeroca@city.sasebo.lg.jp</u> 平戸市市民課 TEL:0950-22-4111(内線 2528) FAX:0950-22-4241 E-mail:<u>kankyo@city.hirado.lg.jp</u> 佐々町保険環境課 TEL:0956-62-2101 FAX:0956-62-3178 E-mail:kankyoueisei@saza.nagasaki.jp